

## 第3章 計画の目指す姿

### 1. 基本理念

#### 豊かな緑をともに守り・つなぎ・活かし・育む 元気都市 白山

～山-川-海-まち-ひとを結ぶ持続可能な緑を未来へ～

本市では、靈峰白山とその麓に広がる里地里山、手取川扇状地、白砂青松の日本海、そして、それらをつなぐ手取川が緑の骨格を形成するとともに、御仏供スギや弘法池、世界ジオパークとして認定されたジオ資源等の地域の歴史を今に伝える緑、まちに快適性や潤い、賑わいを与える公園や街路樹等の都市の緑など、多様な緑が存在します。

一方、昨今の人口減少や少子高齢社会の進行により、緑の担い手不足や施設の老朽化による維持管理の負担増等が顕在化しており、これらの緑を市民共有の財産として次代に継承していくためには、これまで以上に様々な主体が連携し、緑を守る取組や緑の質を高める取組等を通じて、市民の緑に対する認識や愛着を高め、ともに支え合うことが必要です。

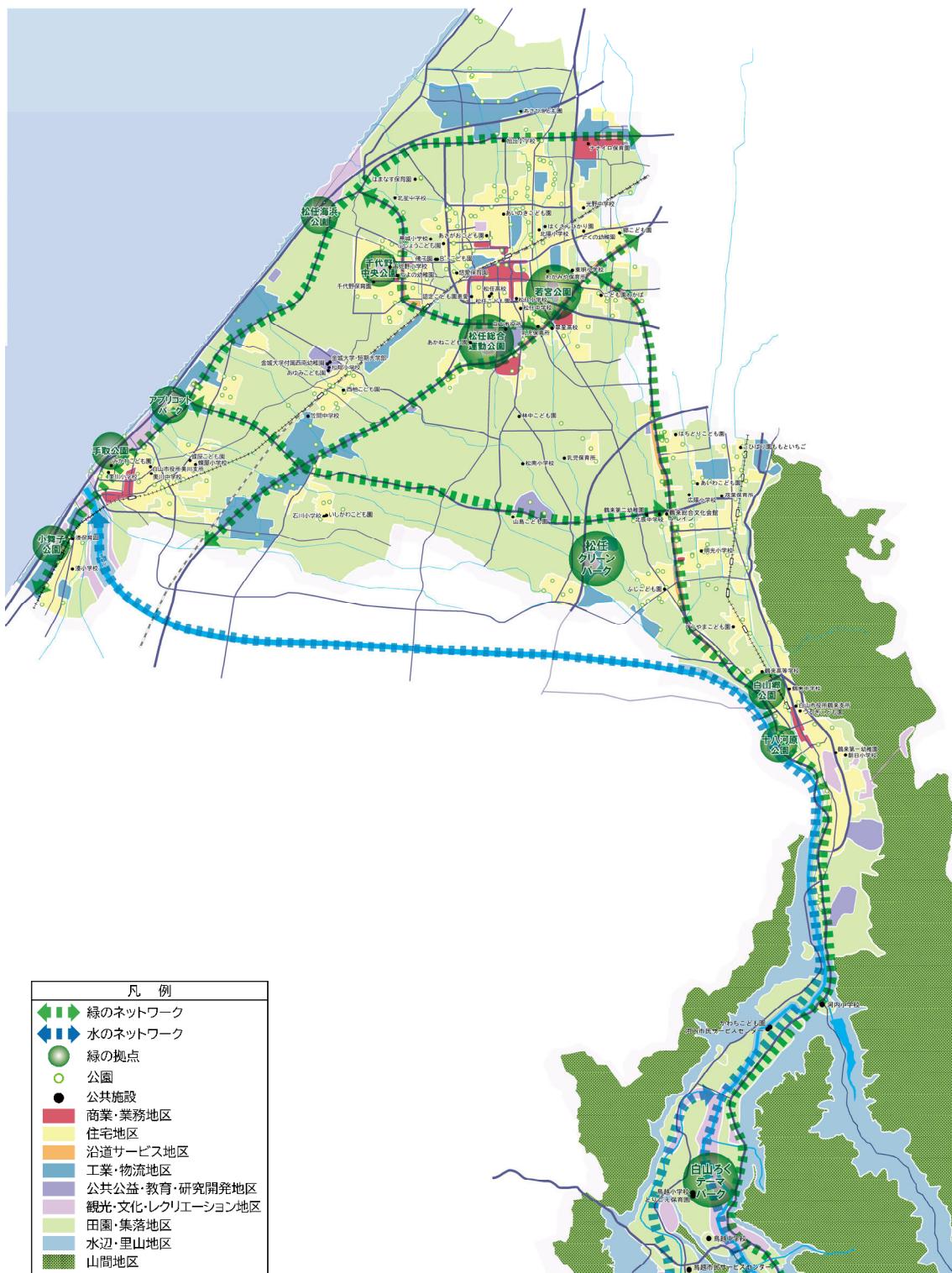
また、本計画の上位計画にあたる「第2次白山市都市計画マスタープラン」では、将来都市像を「自然と都市の共生 人の営みを支える元気都市」と定めているほか、緑と親和性が高くユネスコ世界ジオパーク認定を受けた白山手取川ジオパークは「山-川-海そして雪いのちを育む水の旅」をテーマに取組が進められています。

本計画は、これら上位関連計画を踏まえつつ、市内に立地する公園や街路樹、農地、森林等の緑を次代に引き継ぐため、「豊かな緑をともに守り・つなぎ・活かし・育む 元気都市 白山～山-川-海-まち-ひとを結ぶ持続可能な緑を未来へ～」を基本理念として掲げ、その実現を目指します。

## 2. 緑の将来図

本市が目指す緑の将来像を下記に示します。緑の拠点や拠点を結ぶネットワークの保全と形成を図ります。

【緑の将来図】



### 3. 基本方針

基本理念「豊かな緑をともに守り・つなぎ・活かし・育む 元気都市 白山～山～川～海～まち～ひとを結ぶ持続可能な緑を未来へ～」の実現に向け、次の基本方針に基づき緑のまちづくりの展開を図ります。

#### 基本方針1：白山の大地と暮らしを支える緑の保全・ネットワーク形成

- ・本市の緑は、市民の豊かな暮らしを支える上で欠かせない資源となっており、今後も適切に保全する必要があります。
- ・人口減少の進行等を見据え、緑の効率的な維持管理に取り組み、これら緑を次世代へ良好な状態で引き継ぎます。
- ・また、緑が有する防災や景観形成等の多面的な機能の継続的な発揮を図り、安全で快適な生活に寄与する緑の保全・継承に取り組みます。



出典：うらら白山人 HP

#### 基本方針2：まちの魅力を高め、賑わいや交流を促す緑の活用

- ・昨今の社会情勢や時代の変化により、緑に対するニーズは多様化しています。
- ・特に、暮らしに身近な公園緑地においては地域住民等の合意形成を図りながら、利用状況やニーズに応じた公園施設の集約・再編・統廃合を検討します。
- ・また、近年、公民連携による様々な取組が行われており、多様な主体がアイデアを出し合い、地域の魅力を高める緑の活用を推進します。



#### 基本方針3：緑を育む担い手の確保と仕組みづくり

- ・多様な緑を持続的に保全・活用していくためには、行政と市民、事業者等が連携した協働による取組が重要です。
- ・本市においては市民公園管理協定や花いっぱい運動など、市民による緑の維持管理及び緑化の推進に取り組んでいます。
- ・引き続き、緑を育む担い手の確保を図るとともに身近な緑への愛着の醸成や様々な主体の参画を促す仕組みづくりに取り組みます。



## 4. 目標指標の設定

本計画の3つの基本方針に基づき、下記の目標指標を定め、基本理念「豊かな緑をともに守り・つなぎ・活かし・育む 元気都市 白山～山-川-海-まち-ひとを結ぶ持続可能な緑を未来へ～」の実現を目指します。

指 標		現 況	中間年次 令和 15 年度	目標年次 令和 22 年度
基本方針 1 白山の大地と暮らしを支える緑の保全・ネットワーク形成	公園緑地の面積	338ha (令和5年)	338ha	338ha
基本方針 2 まちの魅力を高め、賑わいや交流を促す緑の活用	市民全体の公園の満足度	身近な公園 33% 大規模公園 53% (令和6年)	身近な公園 40% 大規模公園 60%	身近な公園 45% 大規模公園 65%
基本方針 3 緑を育む担い手の確保と仕組みづくり	市民公園管理協定数 (協定率)	212公園 (80.6%) (令和6年)	218公園 (82.9%)	225公園 (85.6%)